

くるめ南部商品券 取扱店各位（ご案内）

新型コロナウイルスの影響で時期や内容等の変更があり、ご迷惑をおかけ致しておりますが、ご理解・ご協力をどうぞよろしくお願い致します

商品券チラシ・のぼり配布について

8月5日より「商品券チラシ」「商品券換金請求書」「のぼり」「要綱」等を取扱店の皆様に、お渡ししますので、商工会窓口まで、お寄り下さい。

チラシ・のぼりをお渡しする際、「誓約書」に署名捺印を頂きますので、**ご印鑑をご持参下さい。**

※個人事業所は代表者の認印、法人事業所は法人印をご持参下さい。持ち出し不可の場合は、誓約書を持ち帰り、後日ご提出をお願い致します。

令和2年度 くるめ南部商品券取扱要綱（抜粋）

●商品券の販売方法

ハガキによる事前申し込みです。申込者多数の場合は、抽選を行います。

申込期間は、8月13日（木）～9月3日（木）「当日消印有効」です

●商品券の内容（コロナ経済対策のためプレミアム率20%）

1セット（額面1,000円券を12枚）12,000円相当を10,000円で販売。

1セット（額面500円券を12枚）6,000円相当を5,000円で販売。

上記、2種類を販売します。販売総額は3億円です。（発行総額：**3億6千万円**）

●商品券の使用期間

令和2年10月2日（金）～ 令和3年2月1日（月）（4ヶ月）

●商品券の換金方法

・商工会にて換金し、小切手を発行します

・ **額面の0.2%の換金手数料をご負担頂きます。**

・ 換金日は、毎週月曜日・水曜日・金曜日の9時から15時まで

・ **令和2年10月7日（水）から令和3年2月15日（月）まで**

*商品券のチラシはエリア内の8月13日の発行の「地元朝刊各紙」と8/15号の「市政くるめ」にて配布します。

久留米南部商工会 連絡先：0942-64-3649